

平成 2 6 年度

財政援助団体等監査結果報告書

志摩市監査委員

監 査 第 1 1 号

平成27年3月20日

様

志摩市監査委員 山 川 泰 規

志摩市監査委員 上 村 繁 子

平成26年度財政援助団体等監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

1. 監査の対象

施設名 社会福祉法人洗心福祉会 しまの杜保育園
所管部署 子育て支援課

2. 監査実施日 平成27年2月20日

3. 監査の範囲

平成25年度民間保育所運営負担金等の出納、その他の事務の執行状況

4. 監査の方法

平成25年度におけるしまの杜保育園運営負担金等に係る出納、その他の事務の執行状況が、適切かつ効率的に執行されているかを主眼として実施した。

監査を実施するにあたっては、運営事業者である社会福祉法人洗心福祉会及び所管課である子育て支援課から提出された関係書類について、補助職員による予備監査を実施し、監査当日は、運営事業者関係者、監査対象課長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行った。

5. 監査結果

運営事業者による保育園運営負担金等に係る出納、その他の事務の執行状況について、関係書類の確認及び関係職員からの説明等により監査した結果適正に執行されていると認められた。

1. 監査の対象

施設名 社会福祉法人むげんのかのうせい えがお志摩保育園
所管部署 子育て支援課

2. 監査実施日 平成27年2月20日

3. 監査の範囲

平成25年度民間保育所運営負担金等の出納、その他の事務の執行状況

4. 監査の方法

平成25年度におけるえがお志摩保育園運営負担金等に係る出納、その他の事務の執行状況が、適切かつ効率的に執行されているかを主眼として実施した。

監査を実施するにあたっては、運営事業者である社会福祉法人むげんのかのうせい及び所管課である子育て支援課から提出された関係書類について、補助職員による予備監査を実施し、監査当日は、運営事業者関係者、監査対象課長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行った。

5. 監査結果

運営事業者による保育園運営負担金等に係る出納、その他の事務の執行状況について、関係書類の確認及び関係職員からの説明等により監査した結果適正に執行されていると認められた。